

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年10月16日※1
(前回公表年月日:令和元年10月18日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
仙台保健福祉専門学校	平成7年3月30日	菅原 一博	〒981-3206 宮城県仙台市泉区明通2-1-1 (電話) 022-378-1100																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 菅原学園	昭和35年3月26日	理事長 菅原一博	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-11-10 (電話) 022-221-1111																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	歯科衛生科	平成22年文部科学省 告示第30号																								
学科の目的	学校教育法に基づき、医療及び教育・社会福祉の分野における職業と、实际生活に必要な専門的知識・技術・技能等の能力と教養を持ち、社会に貢献できる人材育成を目的とする。																										
認定年月日	平成27年 2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2970時間	110時間	960時間	900時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	56人	0人	5人	45人	50人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験結果、日常評価、出席状況等により総合的に評価する																							
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 7月25日～8月21日 ■冬季: 12月24日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日		卒業・進級 条件	履修認定は、成績評価(各学期末試験、実習成果、日常評価等の「総合勘案」と出席状況について行い、ABCD4段階でC以上を合格とする。出席率は「臨床実習」は80%、その他の教科75%以上必要である。所定の年限以上在学し、課程を履修したと認められた者が卒業する。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者や成績が思わしくない学生に対して、クラス担任との個別面談を実施。また保護者とも連絡を密にとり、学生の変化を共通認識のもと指導を行う		課外活動	■課外活動の種類 学校祭実行委員、軽音部、野球部、バスケット ■サークル活動: 有																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 医療関連(歯科医院) ■就職指導内容 就職課を中心に、求人票の見方や、履歴書の書き方の指導を行っている。また業者からのセミナーがあり面接対策や心構えなどについて受講している。 ■卒業生数 14人 ■就職希望者数 14人 ■就職者数 14人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 100% ■その他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>歯科衛生士</td><td>②</td><td>14人</td><td>14人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	14人	14人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士	②	14人	14人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 5名 平成31年4月1日時点において、在学者53名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者48名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 成績不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生生活アンケート等を活用し、学生の個別状況の早期把握と、必要な対応の実施を心掛けており、個人(対学生)・3者(本人・保護者)面談等、担任・科長・正副校長も交え、細やかな面談指導を実施している		■中退率 9%																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 菅原学園特待生制度; 選考結果により、初年度授業料の一部を免除。菅原学園奨学金制度; 書類審査により、奨学金を支給、給付型奨学金。 菅原学園各種優遇制度; 初年度授業料を減免。菅原学園卒園児優遇制度; 入学金免除。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.sugawara.ac.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成を行う上では、厚労省養成所指定規則を遵守し、次代を担う人材育成をともに行っていく関連事業所と連携することを基本方針とする。業界の現況や今後の動向等の情報を頂戴しながら、これを職員会議等に諮り、より効果的な教育課程の編成を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行いながら、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程を編成することを目的とし、学園規定に明確に位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高瀬 貞夫	医療法人和康会 仙台クローパークリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
米谷 元裕	宮城県リハビリテーション医学会 医療法人社団脳健会 仙台リハビリテーション病院 理事長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
仙石 健治	涌谷町町民医療福祉センター 医療技術部 リハビリテーション 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山田 喜広	医療法人 Good Smiles 鹿島デンタルオフィス 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
人見 早苗	一般社団法人 宮城県歯科衛生士会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会 児童養護施設ラ・サール・ホーム施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
佐藤 由美子	一般社団法人 宮城県保育協議会 専門委員会調査研究委員長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
菅原 一博	仙台保健福祉専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
眞柳 秀昭	仙台保健福祉専門学校 学術顧問	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
菅原 努	仙台保健福祉専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
横山 さゆり	仙台保健福祉専門学校 教頭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
山田 剛	仙台保健福祉専門学校 理学療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
佐藤 元彦	仙台保健福祉専門学校 作業療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
菊地 千代子	仙台保健福祉専門学校 歯科衛生科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
工藤 愛美	仙台保健福祉専門学校 こども科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラム編成や外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時)

第1回 令和2年8月26日 16:00～17:30

第2回 令和2年11月 実施予定 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生を取り巻く環境の変化により、人々の健康支援に対するニーズが多様化し個別化した。また口腔だけに限らず全身の健康を健康を考へすべてのライフステージにおける支援ができる履修状況が求められている。そこで一般の歯科診療所、老人保健施設、幼稚園、保育所、自治体での実習を行い、歯科衛生士教育の資質向上にとりくんでいる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

各学年の学習目標を掲げ、その内容に適した指導を連携企業側に依頼する。さらに実習評価をいただき学生にフィードバックし、次期の実習に繋げられるよう教員が指導を行う。また実習指導者会議を開催し、当該年度の実習の反省、次年度の実習計画・内容を検討し、企業側と教員とで共通認識を持ったうえで臨床実習の連携を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	歯科衛生士の業務内容やその重要性を学び、医療人としての態度を身につける	くのみ野さいとう歯科医院・曾根歯科医院・薬師堂歯科・大屋歯科クリニック・いずみデンタルクリニック・エバーグリーン・イズミ 等
臨床実習Ⅱ	日常業務の流れを把握し、基本的な共同作業や材料・薬品の取り扱いを学ぶ。感染予防の知識を習得し安全な医療を提供するための技術を身につける	やまだけいこ歯科クリニック・まつざき歯科医院・長谷川矯正歯科クリニック・仙台市宮城野区保健福祉センター・ひとしファミリー歯科・仙台エコー医療療育センター 等
臨床実習Ⅲ	疾病を持った患者を理解し、歯科的な問題を把握・解決できる能力を養う。また他職種連携の有効性を学び、チーム医療での歯科衛生士の役割を理解する。	鹿島デンタルクリニック・富谷ガーデン歯科・k'sデンタルクリニック・泉MK歯科クリニック・青葉デンタルクリニック・仙台つつじがおか歯科 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

歯科衛生科教員として必要な知識・技術・態度を修得し、学生対応およびクラス運営に反映させる。また歯科衛生科教員が全国歯科衛生士教育協議会の認定歯科衛生士教員の資格を取得しているため、さらに認定更新をめざすために指定講習会へ積極的に参加する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

東北地区歯科衛生士教育協議会研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本歯科衛生士教育学会学術大会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本歯科衛生士会認定研修受講

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国歯科衛生士教育協議会専任教員研修会受講

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、自己評価結果を基本に、学校改善に対する率直な意見集約と考える。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像 ②学校における職業教育の特色 ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 等
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか 等
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか ②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等
(4) 学修成果	①就職率の向上 ②資格取得率の向上 等
(5) 学生支援	①進路就職に対する支援体制の整備 ②学生相談に関する体制の整備 等
(6) 教育環境	①施設・設備 ②学内外の実習、研修についての教育体制 等
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 等
(8) 財務	①学校の財務基盤 ②予算・収支計画 等
(9) 法令等の遵守	①法令の遵守と適切な運営 ②個人情報保護 等
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生のボランティア活動支援 等
(11) 国際交流	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生との面談を適宜実施し、信頼関係の構築を図るとともに、個々の学生が抱えている悩みや問題等に早期に対処するようにしている。また、臨床実習における個々の学生への援助・指導や国家試験の合格率向上に向けて、教員が一丸となり取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高瀬 貞夫	医療法人和康会 仙台クローパーククリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
山田 喜広	医療法人 Good Smiles 鹿島デンタルオフィス 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会 児童養護施設ラ・サール・ホーム施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
相澤 雄平	株式会社Happiness代表取締役Happiness川口保育園園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和2年10月
URL <http://www.sugawara.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

スムーズな学校運営には様々な関係者等の理解と協力が不可欠である。そのためには、教育目標や教育活動の実績等について、基本的な取り組み方やどのような現状にあるのか等の情報を学生や保護者、関係企業や社会に向けて情報提供していくことが重要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②ごあいさつ
(2) 各学科等の教育	①各科の案内
(3) 教職員	①学校紹介 教員からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職について ②資格取得、就職実績 ③最新ニュース
(5) 様々な教育活動・教育環境	①所在地 アクセス 校舎 設備 等の紹介
(6) 学生の生活支援	①学生寮 契約寮 その他住居関係 ②スクールパス
(7) 学生納付金・修学支援	①入試 学費 納入時期 ②学費支援制度 ③奨学金について
(8) 学校の財務	①財務状況、予算 収支、決算
(9) 学校評価	①自己評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	①オープンキャンパス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL <http://www.sugawara.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			化学	歯科医学を学ぶにあたり、治療に関連する薬剤の性質や効能、あるいは使用する材料についての理解に役立つよう化学の基礎を理解する。	1通	30	2	○			○			○	
○			生物学	生物学の基礎知識を学びながら、身近な事柄と関連させて、生きる仕組み、生命の不思議、人体の仕組みなどについて理解する。	1通	30	2	○			○			○	
○			心理学	基礎心理学領域および学生、社会人生活を営む上で必要と思われるストレスマネジメント能力や対人コミュニケーション能力について学ぶ。	1①	30	2	○			○			○	
○			倫理学	倫理学の基本的な枠組みを踏まえ、身近な問題を提起し、様々な角度から問題に対する理解を深める。	1①	30	2	○			○			○	
○			英語 I	将来、歯科衛生士として活躍する際に必要な知識を習得し、その知識を活用する能力を養う。	1通	30	2	○			○			○	
○			英語 II	コミュニケーションツールとしての実用英語の運用能力を高め、学習を通じて異文化の理解を深める。	2通	30	2	○			○			○	
○			解剖学 I	人体の構造を理解する。特に口腔領域は十分に把握し、その構造が機能とどのように結びつくかを理解する。	1①	45	3	○			○			○	
○			解剖学 II	人体を構成する各器官の位置形態および構造を再度復習し、各系統に整理し理解する。	3①	15	1	○			○			○	
○			組織・発生学	人体を構成する細胞と組織についての概要を学び、顎・顔面・口腔領域の形成過程と歯・歯周組織の正常な構造を理解する。	1①	30	2	○			○			○	
○			生理学	人体の機能の基礎的事項について理解する。さらに、歯および顎・口腔の機能について歯科衛生士として必要な知識を習得する。	1①	30	2	○			○			○	
○			生化学	ヒトの生体構成成分の構造、さらには歯・口腔の構造と機能を分子レベルで学び、口腔生化学的知識を身につける。	1①	30	2	○			○			○	

○		歯科補綴学	歯の喪失に伴う口腔の特性および関連する顎口腔系の形態的・機能的な退行変化、ならびにこれらに関係する全身的な変化を理解し、治療計画、治療、治療後の管理および補綴治療における診療補助能力を身につける。	1 ②	30	2	○		○		○
○		口腔外科学Ⅰ	口腔外科の基礎知識について理解し、口腔外科処置における歯科衛生士の役割を理解する。	1 ②	30	2	○		○		○
○		口腔外科学Ⅱ	口腔外科領域の疾患と全身の関わりについて学び、的確な手術介助や術前術後の説明を行う知識を習得する。また、麻酔の種類と特徴、救急蘇生法についても学ぶ。	2 ②	30	1		○		○	○
○		歯科矯正学	成長発育、咬合、矯正治療の実際、器具などについて学び、矯正における歯科衛生士の役割について理解する。	2 ①	30	2	○		○		○
○		小児歯科学	小児歯科治療に必要な小児の特徴、特に身体的・精神的成長発育・患者への対応および処置の内容を理解し、適切な歯科診療を行えるような知識・技術を習得する。	2 ①	30	2	○		○		○
○		障害者歯科学	障害者に対して、歯科保健医療を提供するために、障害者に関わる社会保険制度や口腔衛生管理、摂食機能などの口腔機能向上の維持に関する知識・技術を習得する。	2 ①	15	1	○		○		○
○		高齢者口腔保健学	疾病を持つ高齢者の全身・精神・顎口腔の特徴を把握するとともに、高齢者の歯科医療の機能と役割・援助法について理解する。摂食嚥下のメカニズムを理解し、高齢者のセルフケアとQOLを高める歯科的援助法について総合的に考える。	2 ①	15	1	○		○		○
○		歯科材料学	歯科診療で用いる歯科材料の基本的性質を理解し、適正な取り扱い・操作を行うために必要な基礎知識を習得する。	2 ①	15	1	○		○		○
○		臨床検査法	基本的な臨床検査の概要を理解し、臨床での検査の準備、介助および補助、患者対応を習得する。	2 ①	15	1	○		○		○
○		歯科放射線学	歯科領域における疾患の診断と治療経過を把握するためX線検査についての基礎的知識と撮影手技その他画像診断法、放射線保護、放射線治療について習得する。	2 ①	15	1	○		○		○
○		感染予防学	歯科医療関係機関における感染予防ができるために、滅菌・消毒・感染予防法について知識・技術を習得する。	1 ②	30	2	○		○		○
○		齲蝕予防法	歯科臨床の現場で歯科衛生士が行う齲蝕予防法について学内実習を通じ、知識・技術を習得する。	1 ②	30	1		○		○	○
○		歯周予防法	歯周病の治療と予防を行うために、歯周組織の状態、疾患の特徴および治療方法について、基本的な知識を習得する。	1 ①	15	1	○		○		○
○		歯周予防演習Ⅰ	歯周予防処置についての基礎的な知識・技術を学ぶ。また歯、口腔について正しい知識を習得する。	1 通	120	4		○		○	○

○		臨地実習Ⅱ	日常業務の流れを把握し、基本的な共同作業や材料・薬品の取り扱いを習得する。感染予防の知識を習得し安全な医療のための技術態度を身につける。	2通	405	9			○	○	○	○
○		臨地実習Ⅲ	疾病を持った患者を理解し、歯科的な問題を把握・解決できる歯科衛生士になるために、患者に応じた歯科衛生士業務を円滑に行い、その問題を解決する能力を養う。	3通	450	10			○	○	○	○
○		臨床総合演習Ⅰ	知識と技術を充実させ、実践に活かすことのできる能力を身につける。乳児・障害者・要介護高齢者の特性を理解し、その対応法を学ぶ。	2②	30	1			○	○	○	
○		臨床総合演習Ⅱ	患者の情報を収集して問題を抽出し、計画を立て、それに基づく指導処置を記録し、評価する流れを理解する。	3通	120	4			○	○	○	
○		隣接医学	歯科の臨床の場で不可欠な全身疾患の基礎知識について学習する。また歯科治療と全身疾患の関わり、問診上の注意点などについて学ぶ。	3②	15	1	○			○		○
○		情報処理	Wordを活用して、画像やイラストを組み合わせた文書・名刺・掲示物を作成する力を身につける。PPを用いたプレゼンの作成・発表の力を身につける。エクセルを用いたグラフを作成する力を身につける。	1①	30	1			○	○		○
○		歯科医療事務	保険の基礎知識、レセプト、保険請求の仕組み、請求書の書き方について理解する。またカルテの内容を理解する力を身につける。	3①	30	1			○	○		○
○		文章理解	文書読解力、文書表現力を養うことを目的とし、実習や就職後に必須となる報告書等の作成に必要な文書力の向上を目指す。	1①	15	1	○			○		○
○		特別研修	様々な研修および授業を通じて、歯科衛生士の活躍の場を理解し、卒業後の進路決定を見出す。	3②	60	2			○	○	△	○
○		国家試験対策	各教科の復習および要点の確認。また理解・応用力を高め、国家試験合格を目標とする。	3②	90	6	○			○		○
合計				63	科目		2970単位時間(126 単位)					
卒業要件及び履修方法				授業期間等								
履修認定は、成績評価（各学期末試験、実習成果、日常評価等の総合勘案）と出席状況について行い、A B C D 4段階でC以上を合格とする。出席率は「臨床実習」は80%、その他の教科は75%以上必要である。所定の年限以上在学し、課程を修了したと認められた者が卒業する。							1学年の学期区分		2期			
							1学期の授業期間		15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。